

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月 4日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 関 怜 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 25日から 令和 8年 3月 4日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 3月 10日 午前 10時 00分 宇都宮地方裁判所売却場（1階）
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 3月 27日 午前 10時 00分 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 11日 午前 10時 00分から 令和 8年 3月 13日 午後 3時 00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 4日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 162, 000 6, 529, 600	一括	1, 632, 400	99, 822	23, 822
1	2, 766, 000				
2	5, 396, 000				

物 件 目 録

- 1 所 在 真岡市亀山字芳賀口
地 番 434番2
地 目 宅地
地 積 293.76平方メートル

(現況)

(仮換地指定)

所 在 真岡市亀山北土地区画整理事業施行地区内
街区番号 84
画地番号 2-1
換地地積 258平方メートル

- 2 所 在 真岡市亀山字芳賀口434番地1, 438番地(仮換地 同所84街区2-1画地)
家屋 番号 434番1の2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 52.99平方メートル
2階 52.99平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年11月27日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 関 怜 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 真岡市亀山字芳賀口
地 番 434番2
地 目 宅地
地 積 293.76平方メートル

(現況)

(仮換地指定)

所 在 真岡市亀山北土地区画整理事業施行地区内
街区番号 84
画地番号 2-1
換地地積 258平方メートル

- 2 所 在 真岡市亀山字芳賀口434番地1, 438番地(仮換地 同所84街区2-1画地)
家屋 番号 434番1の2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 52.99平方メートル
2階 52.99平方メートル

令和7年(ケ)第101号
令和7年10月28日受理
令和7年11月19日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 森 公彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 真岡市亀山字芳賀口 |
| | 地 番 | 4 3 4 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 3 . 7 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 真岡市亀山字芳賀口 4 3 4 番地 1 , 4 3 8 番地 (仮換地 同所 8 4 街区 2 - 1 画地) |
| | 家屋 番号 | 4 3 4 番 1 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 2 . 9 9 平方メートル
2 階 5 2 . 9 9 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	栃木県真岡市亀山434番地1	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 仮換地明細図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	本土地上にカーポート及び簡易物置がある	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件建物は、私が一人で居宅として使用しています。オール電化住宅ですが、太陽光発電はありません。 2 本件建物内で、3年位前まで犬を飼っていました。
■真岡市亀山北土地区画整理組合担当者	1 本件土地の西側に接面する道路については、市道認定はまだされていませんが、今後認定される予定です。建築基準法42条1項2号道路です。 2 清算金については、今後、換地処分後に検討する予定です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び前記利害関係人の陳述により本件各物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本件土地は所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が居宅として使用している。
- 3 本件建物内のリビングの内壁部分の一部に、昔飼っていた犬によるものと思われる引っかき傷がある。
- 4 本件建物の2階洋室部分の天井の一部に、地震によるものと思われるひびがある。
- 5 本件土地上にカーポート（定着物）及び簡易物置（動産）がある。
- 6 仮換地された本件土地の西側に、幅員約6mの区画道路が接面しており、建築基準法42条1項2号道路に該当する。今後、市道認定される予定である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年10月29日(水) 11:30-11:40	物件所在地	物件調査、外観写真撮影 所有者不在のため、催告書をポストに投函
R7年10月29日(水) 12:55-13:15	真岡市役所	間取図及び地番図入手 道路関係調査 仮換地(清算金の予定等含む)調査
R7年11月8日(土) 9:25-10:15	物件所在地	屋内写真撮影、評価人同行 所有者面談

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

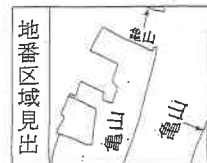
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	真岡市亀山字芳賀口				地番	434番2			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月8日
宇都宮地方法務局真岡支局
登記官

請求番号：11-1

(1/1)

(6 枚目)

縮尺:1/500

所在:亀山(0090):434-2/

利用にあたっての注意

この図面は、市の参考資料として備付いた地番図の写しです。
したがって、地番図と実地が相違している場合があります。
本図面を以て境界点の照合、査定、所在の確認などの際には、
この点に留意のうえご利用ください。

地番図写し



370-1

370-2

371-2

371-1

372-2

442-2

497-2

499-1

497-4

497-3

497-6

497-1

497-5

496

437-1

495-2

437-2

495-1

495-3

495-4

495-8

495-5

495-6

495-10

495-9

494-1

494-2

432-1

495-7

433-3

433-2

375-2

375-1

422-2

422-1

433-5

433-1

433-6

433-4

422-4

422-7

422-3

422-6

421

419

415-1

420

416-1

417-1

418-1

376-2

376-1

物件1(従前地)

この写しは真岡市の参考資料の写しである

真税証第 786 号

2025年10月29日

栃木県真岡市長

仮換地位置図

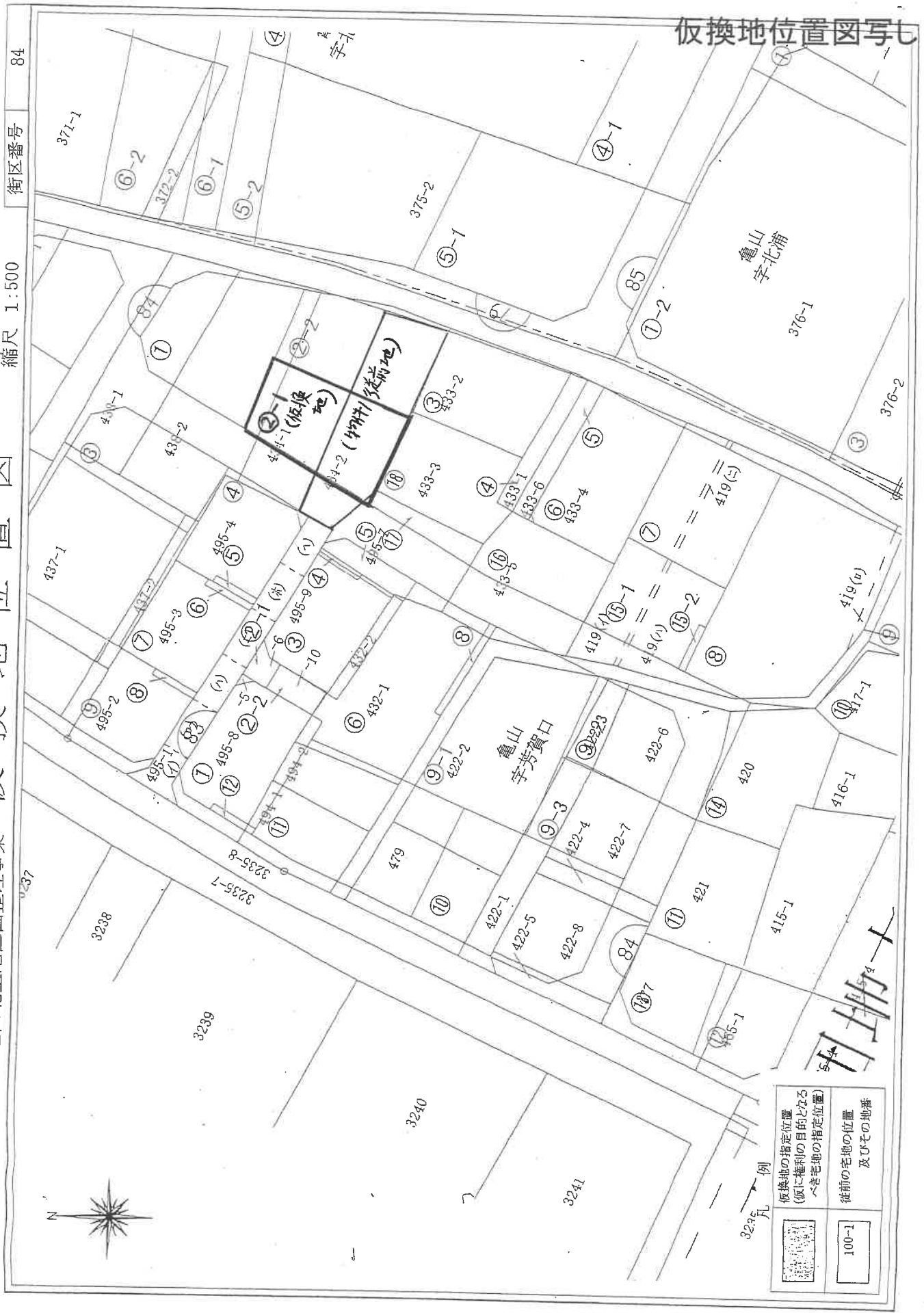
縮尺 1:500

街区番号

84

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

仮換地位置図写し



 仮換地の指定位置 (原に権利の目的となる べき宅地の指定位置)	 従前の宅地の位置 及びその地番
100-1	100-1

仮換地明細図写し

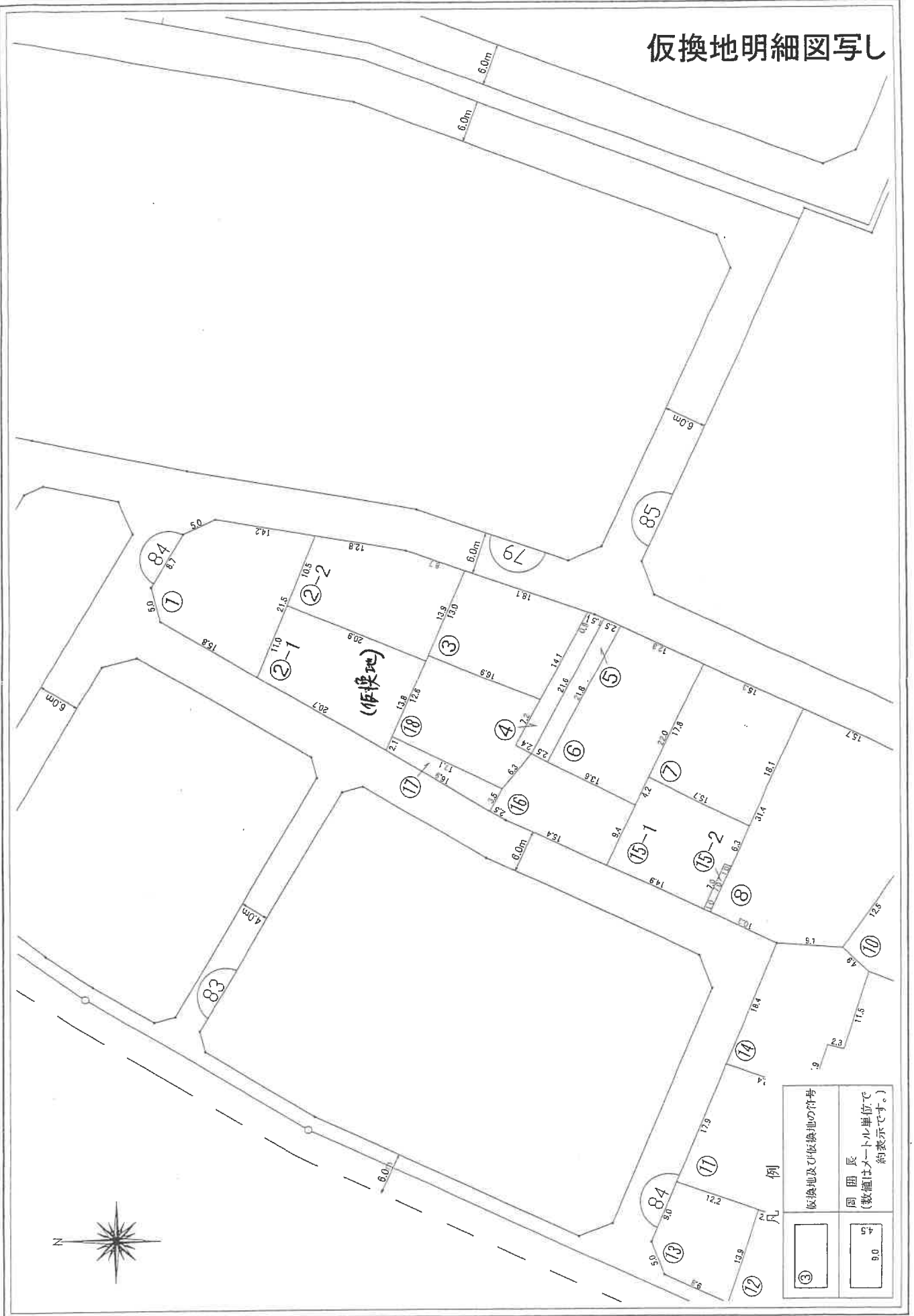
84

街区番号

縮尺 1:500

仮換地明細図

宇都宮都市計画事業真岡市亀山北地区面整理事業



③	仮換地及び仮換地の符号
9.0	周囲長 (数値はメートル単位で 約表示です。)

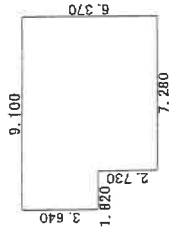
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月8日 宇都宮地方裁判所真岡支部

登記官

(10 枚目)

各階平面図

1 階

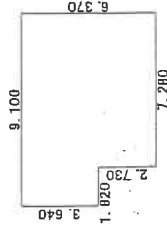


求積表

$$\begin{aligned} 7.280 \times 2.730 &= 19.874400 \\ 9.100 \times 3.640 &= 33.124000 \end{aligned}$$

合計 52.998400
床面積 52.99 m²

2 階



求積表

$$\begin{aligned} 7.280 \times 2.730 &= 19.874400 \\ 9.100 \times 3.640 &= 33.124000 \end{aligned}$$

合計 52.998400
床面積 52.99 m²

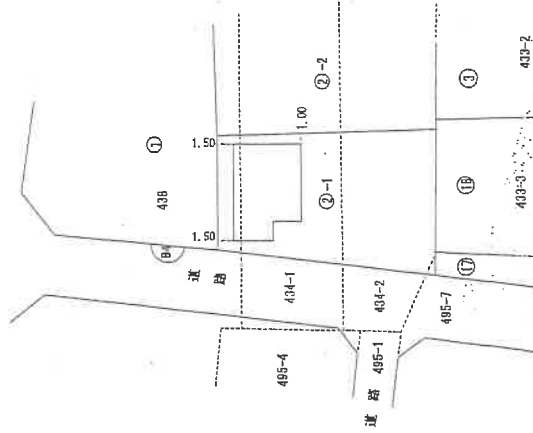
建物図面

434番1の2

家屋番号

真岡市亀山字芳賀口434番地1、438番地
(仮換地、同所84街区2-1号)

建物の所在



凡例

— 仮換地
- - - 底地

作成者

申請人

縮尺 1/250

縮尺

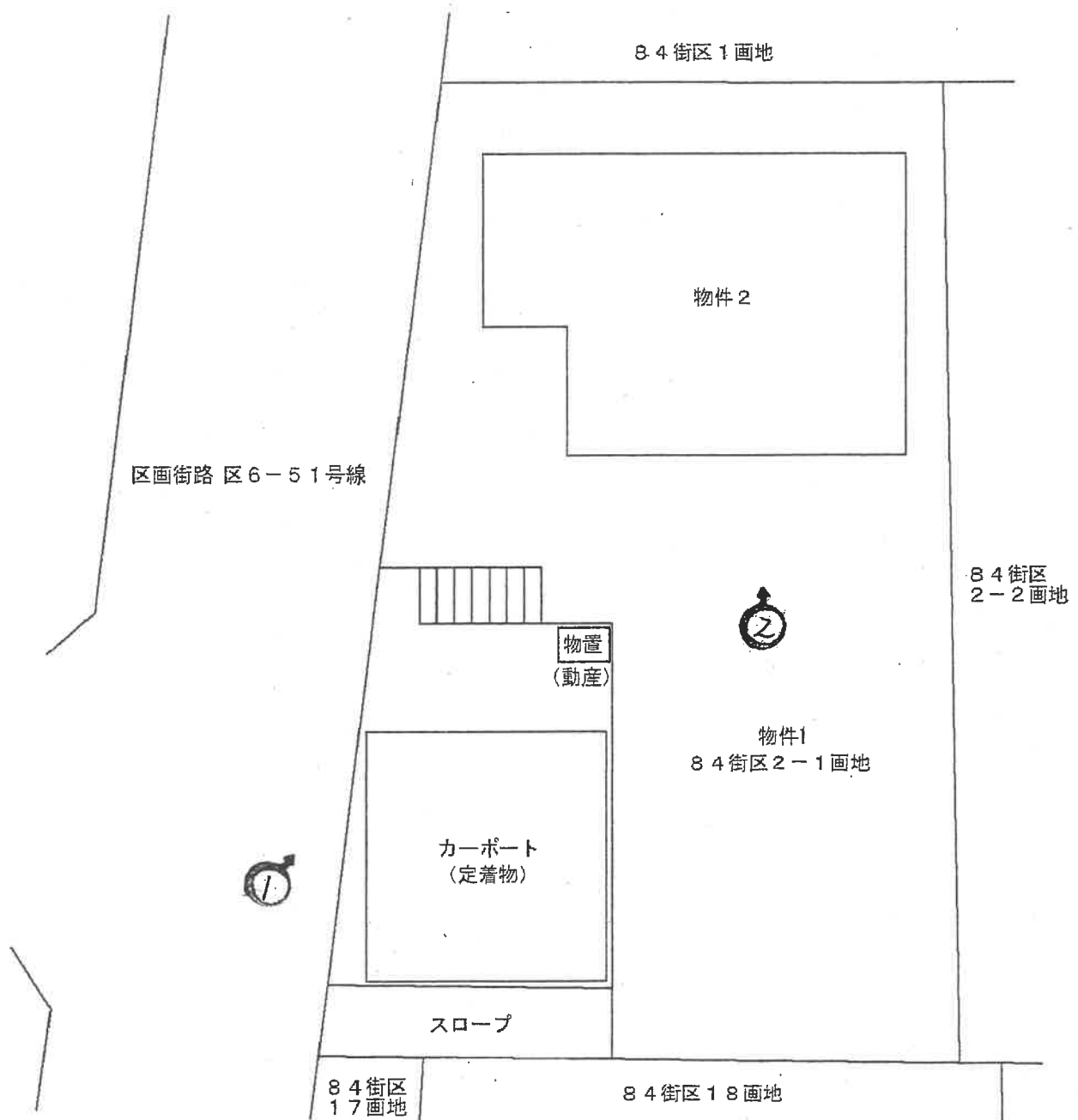
1/500

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

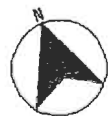
各階平面図・建物図面写し

土地建物位置関係図

←○ 写真撮影位置・方向



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。



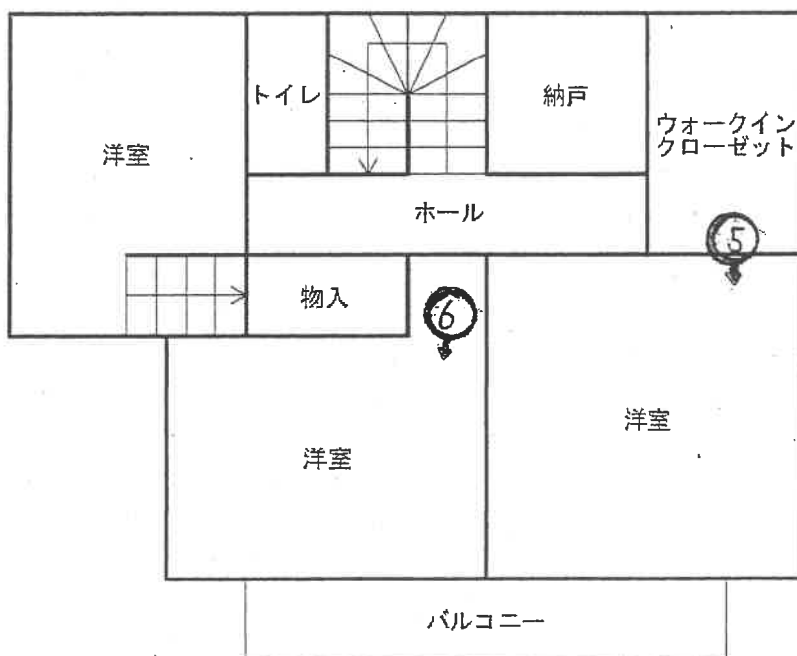
建物間取図

物件 2

←○写真撮影位置・方向



1 階



2 階



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



令和 7年（ケ）第 101号
令和 7年10月21日 受 命
令和 7年11月 8日 現地調査
令和 7年11月19日 評 価
令和 7年11月21日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
西 田 直 樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8, 1 6 2, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 7 6 6, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 5, 3 9 6, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	真岡市亀山字芳賀口 4 3 4 番 2 宅地 293.76㎡	仮換地 真岡市亀山北土地区 画整理事業施行地区内 8 4 街区 2 - 1 画地 258㎡
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	真岡市亀山字芳賀口 4 3 4 番 地 1、4 3 8 番地（仮換地 同所 8 4 街区 2 - 1 画地） 4 3 4 番 1 の 2 居宅 木造スレートぶき 2 階建 1 階 52.99㎡ 2 階 52.99㎡	登記簿記載とほぼ同じ
特記事項			
真岡市役所都市整備課亀山北指導係に聴取したところ、物件 1 の仮換地の地積は多少増減する可能性もあるとの回答を得た。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	真岡鐵道真岡線「真岡」駅の北西方約2.3km(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	真岡市亀山北土地地区画整理事業が施行中の戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。 県道や国道へのアクセスが良好な地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 80% なし 高さ制限10m 亀山北地区地区計画 真岡市亀山北土地地区画整理事業施行中 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地積 : 258㎡(仮換地証明書) 間口 : 約20.7m(仮換地明細図) 奥行 : 約11m～約13.8m(仮換地明細図) 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 平坦 高低差: 駐車場部分は接面道路と等高であるが、それ以外の部分は接面道路より約1m～約1.9m高い。 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	西側: 幅員約6m舗装区画街路(建築基準法42条1項2号道路)	
土地の利用状況等	物件1の仮換地に物件2の本件建物が存在している。 土地建物位置関係図参照。	
供給処理施設	上水道: あり 都市ガス: なし 下水道: あり 真岡市役所都市整備課亀山北指導係に聴取したところ、真岡市亀山北土地地区画整理事業地内は、都市ガスをほぼ全域に供給するが、本件土地の接面道路には都市ガスの本管はないとの回答を得た。 (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	過去の住宅地図等、官公署での聴取、本件土地及び周辺の土地利用状況等により調査したところ、土壌汚染を誘因するような土地利用は確認できなかった。
特 記 事 項	真岡市役所文化課にて調査したところ、本件土地は埋蔵文化財包蔵地「東猿山塚遺跡」内に所在するとの回答を得た。また、土木工事等を行う際には事前に届出が必要であり、詳細については文化課にて確認が必要である。 真岡市役所都市整備課亀山北指導係にて調査したところ、清算金については現時点において不明であるとの回答を得た。また、賦課金はないとの回答である。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記簿記載) 平成24年9月15日新築 経過年数 13年 経済的残存耐用年数 12年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、エコキュート等
床面積（現況）	目的物件の欄に記載のとおり。 公課証明書に記載の床面積には小屋裏収納への階段部分の面積が含まれている。 現地調査で概測した小屋裏収納の天井の高さは約1.4mである。
現 況 用 途 等	階 層：地上2階 現況用途：居宅 間 取 り：建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る 室内に汚れや損傷、亀裂等が見られる。 関係人に聴取したところ、設備に重大な不具合はないとの回答を得た。
建物の利用状況	現況調査報告書に記載のとおり。
特 記 事 項	県土整備部建築指導課審査指導第二担当にて調査したところ、本件建物は建築確認及び完了検査を受けているとの回答を得た。 また、カーポートについては、建築確認及び完了検査を受けた履歴がないとの回答であった。 オール電化住宅である。 関係人に聴取したところ、過去に室内で犬を飼っていたとの回答を得た。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	32,000	0.87	258	1.00	7,183,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 真岡(県)-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $30,300\text{円}/\text{㎡} \times 100.2/100 \times 100/100 \times 100/95 \approx 32,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：▲5

イ 個別格差：高低差▲10 埋蔵文化財▲3

ウ 地積：仮換地証明書に記載の地積。

エ 建付減価：必要なし。

② 物件2（建物）

本件建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮したうえ、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	176,000	105.98	0.24	4,477,000

ア 再調達原価：本件建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記簿数量による。

ウ 現 価 率：経過年数13年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数12年、観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{\text{残価率}0\% + (1-0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}12\text{年} / \text{経済的全耐用年数}25\text{年})\} \times (1-\text{観察減価}50\%) = 0.24$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,183,000	0.45	法定地上権	3,232,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,183,000	-3,232,000		1.00	0.70	2,766,000
2	4,477,000	+3,232,000	1.00	1.00	0.70	5,396,000
一括価格（合計）						8,162,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 真岡(県)-1

所 在 : 真岡市亀山3丁目16番3

地 目 : 宅地

価 格 : 30,300円/㎡

位 置 : 真岡駅 3.4km(道路距離)

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 224㎡

供給処理施設 : 水道、下水、ガス

接 面 街 路 : 東6m市道

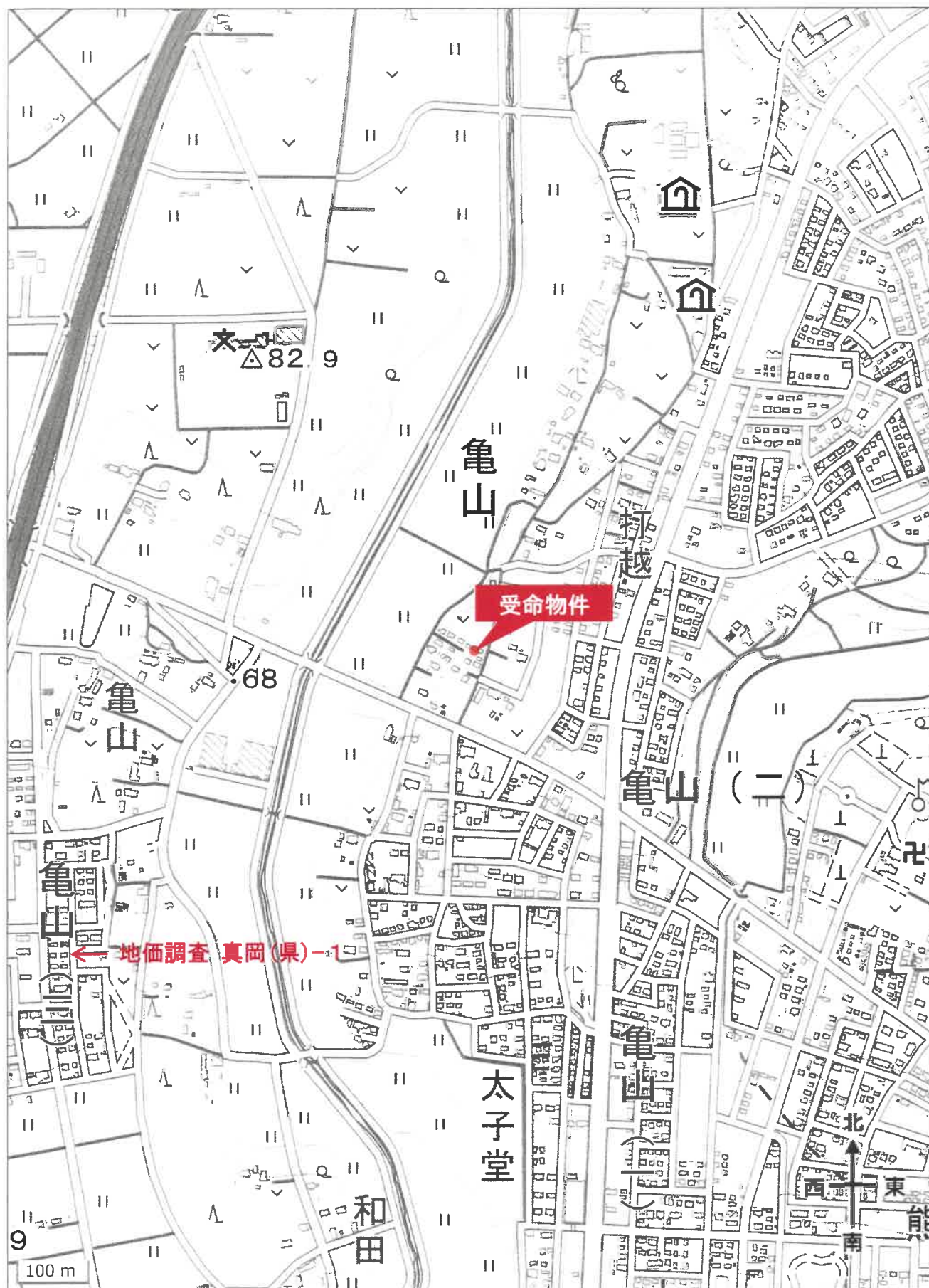
用途指定等 : 市街化区域 第1種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)

地域の概要 : 一般住宅等が建ち並ぶ真岡インター周辺にある区画整理済みの住宅
地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 仮換地案内図写
- 4 仮換地位置図写
- 5 仮換地明細図写
- 6 建物図面・各階平面図写
- 7 建物間取図
- 8 土地建物位置関係図

以 上





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	真岡市亀山字芳賀口				地番	434番2			
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

令和7年9月8日
宇都宮地方法務局真岡支局
登記官

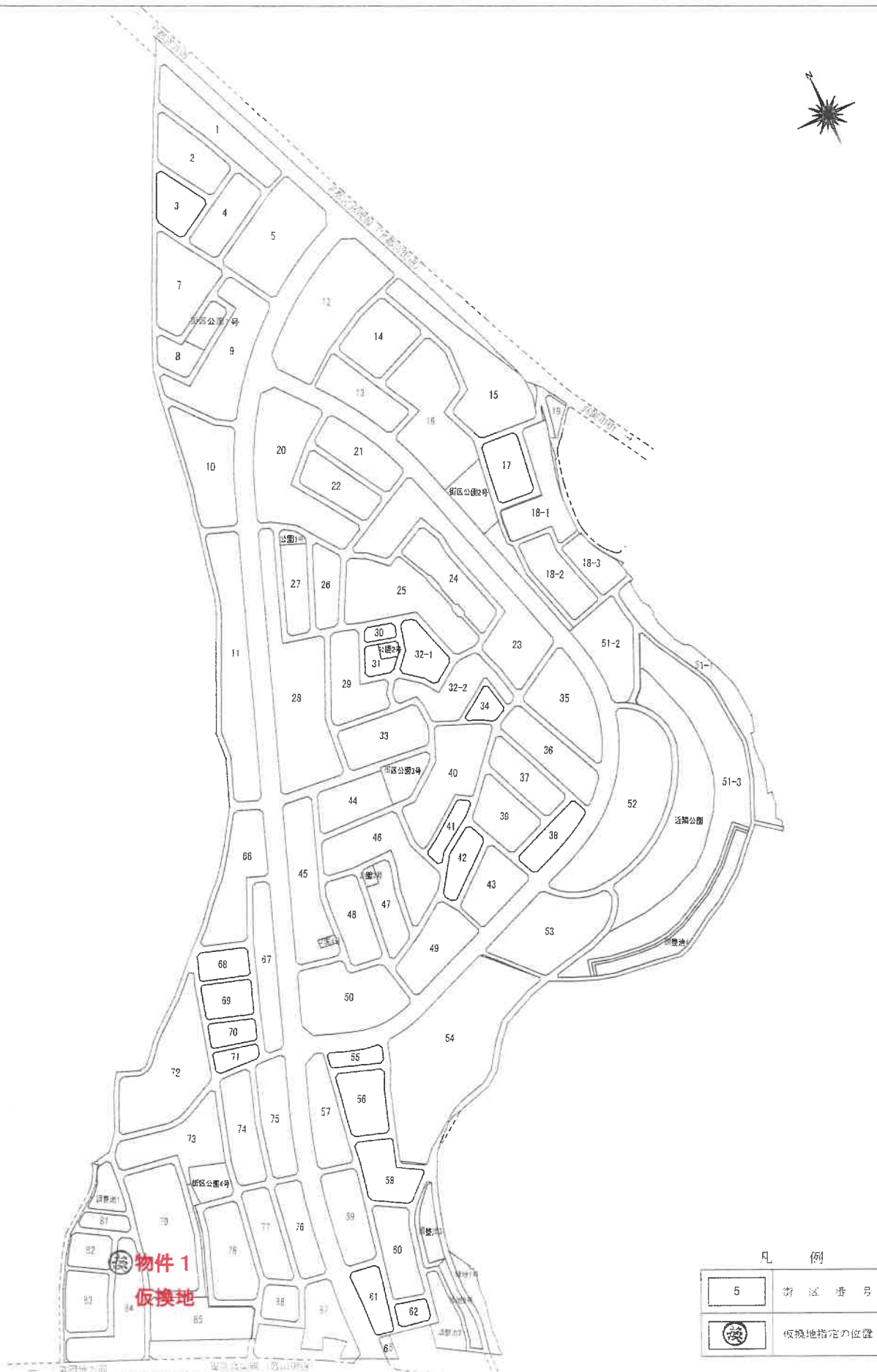
請求番号：11-1
(1/1)

仮換地案内図写

宇都宮都市計画事業真岡市亀山北土地区画整理事業

仮換地案内図

縮尺 1:4000

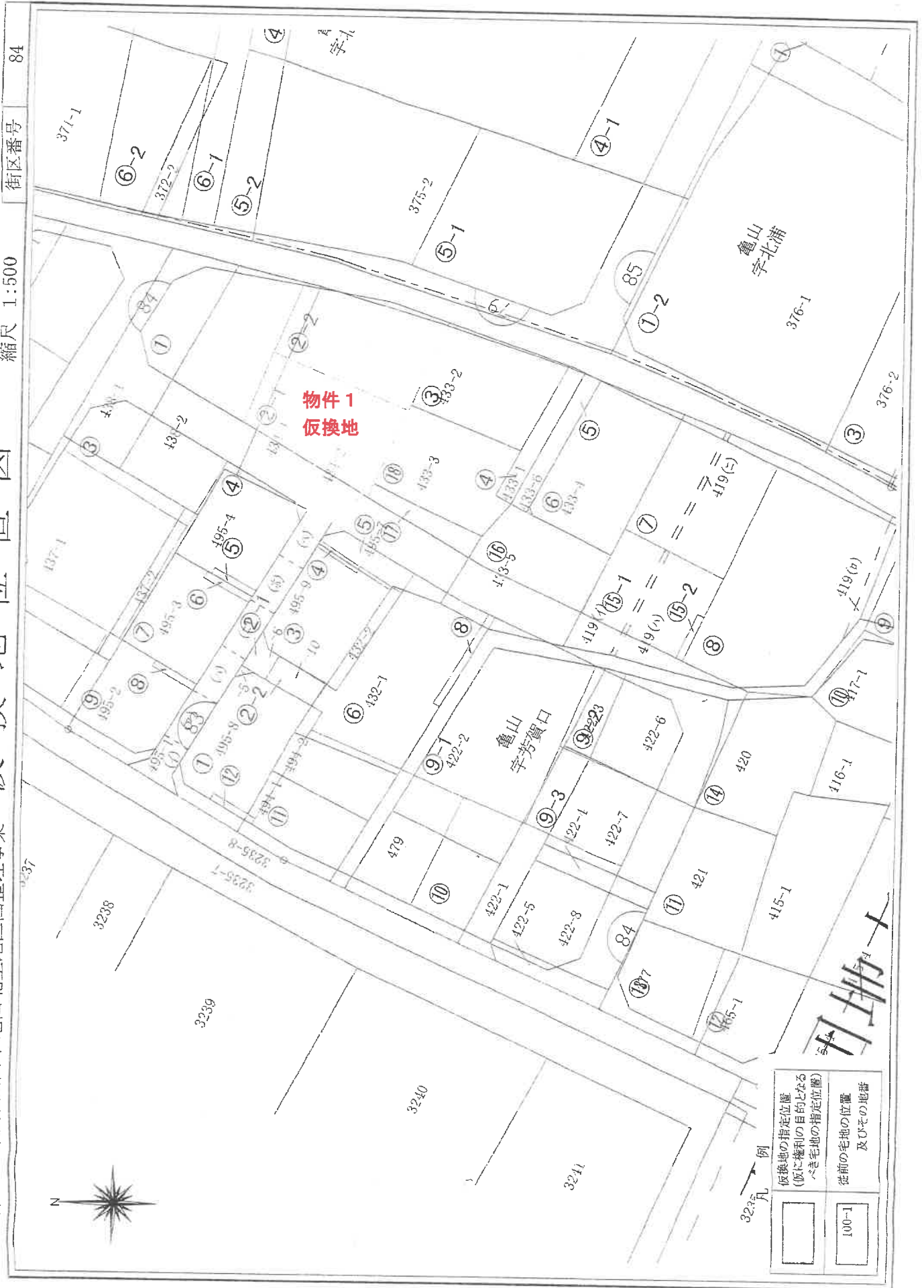


仮換地位置図

宇都宮都市計画事業真岡市亀山北土地区画整理事業

縮尺 1:500

街区番号 84



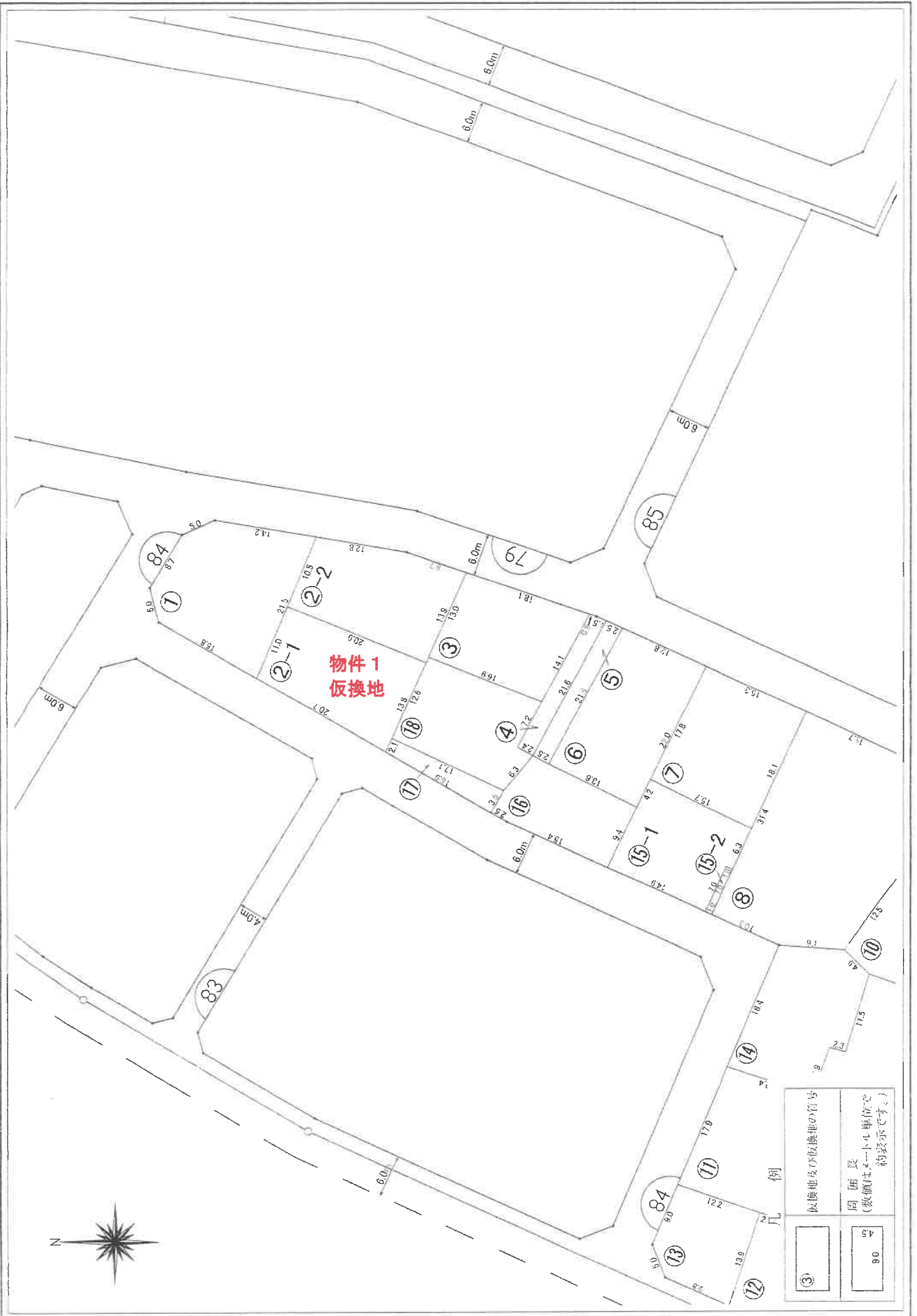
仮換地明細図

宇都宮都市計画事業真岡市亀山北土地区画整理事業

縮尺 1:500

街区番号

84



A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

これは図面に記録されている内容を証明した裏面である。
令和7年9月8日 宇都宮地方裁判所真岡支部

登記官

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

請求番号：11-2

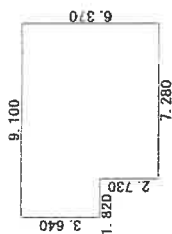
建物図面

各階平面図

家屋番号 434番1の2

建物の所在 真岡市龜山字芳賀口434番地1、438番地
(仮換地 同所84街区2-1号)

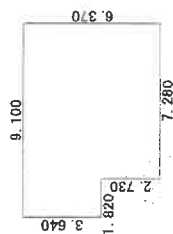
1 階



求積表

7.280×2.730	$=$	19.874400
9.100×3.640	$=$	33.124000
合計		52.998400
床面積		52.99 m ²

2 階



求積表

7.280×2.730	$=$	19.874400
9.100×3.640	$=$	33.124000
合計		52.998400
床面積		52.99 m ²

凡例

仮換地
底地

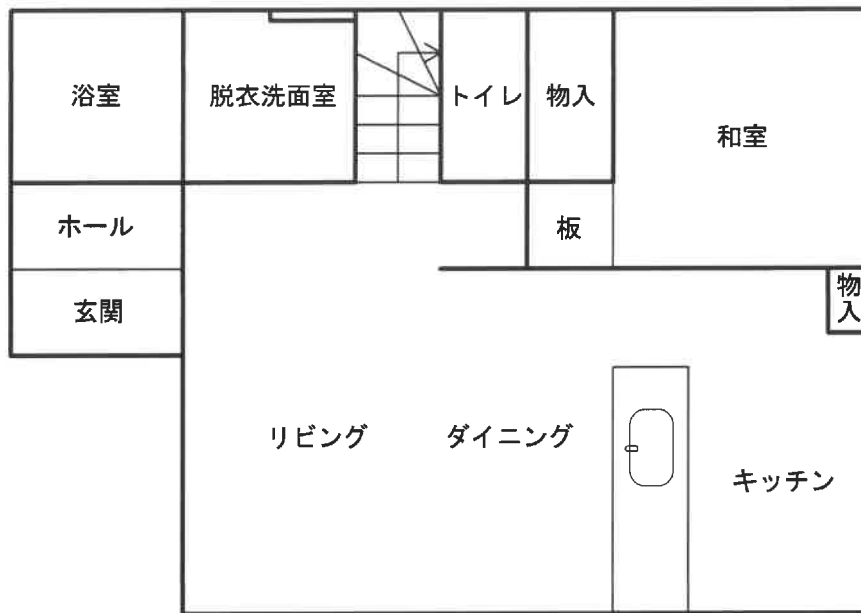
縮尺 1/500

申請人

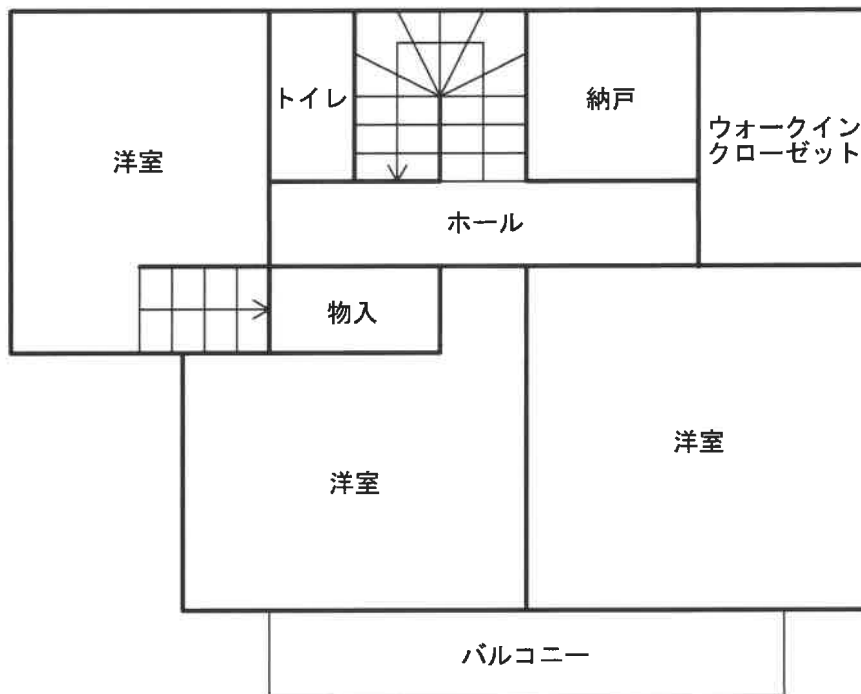
縮尺 1/250

作成者

建物間取図 物件 2



1 階

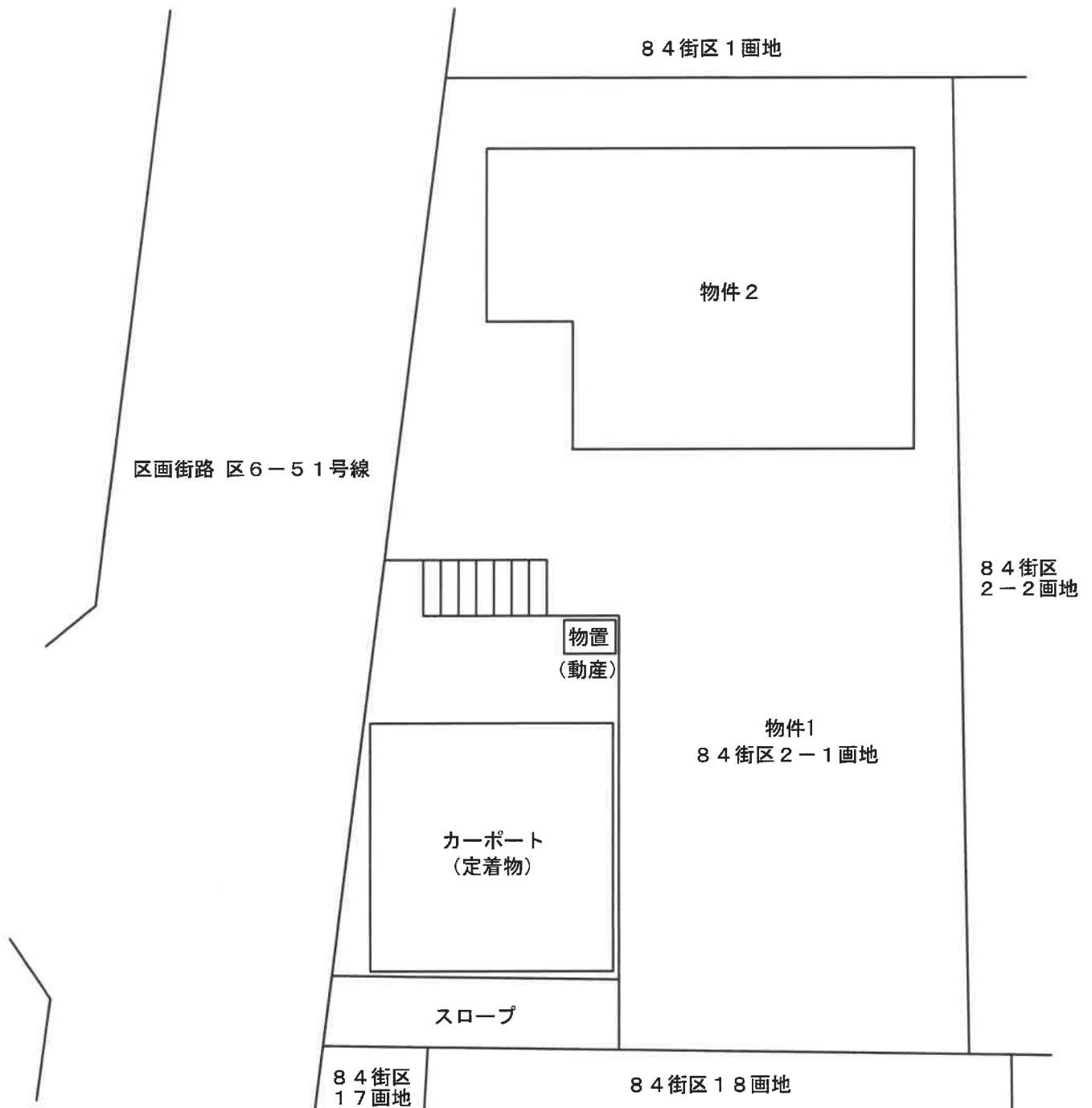


2 階



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

